	2024年度回答
1	職員問題
① 総務課	持続可能な行政運営と住民ニーズに適切に対応するため、定年延長制度の開始以後においても正規職員の採用を継続的に実施する方針であり、本年３月に改訂した定員適正化計画にも明記したところです。
② 総務課	柔軟な労働環境や効率的な業務運営など、働き方に対する意識改革を進め、誰もが自分らしく生き生きと働き続けることができる環境の整備に努めます。 また、女性職員をはじめ、若い職員がキャリアプランを描くことができるよう、研修等を通じて機運の醸成に努めてまいります。
③ 総務課	本町のような小規模自治体において、外国語対応が可能な職員を配置することは容易ではないと認識しております。 しかしながら、今後においては外国語に堪能な職員の採用やユニバーサルデザイン等を積極的に採用することにより、来庁される方に分かりやすい案内・表示に努めてまいります。

2	こども・シングルマザー等貧困対策及び子育て支援について
① 福祉課	実態調査の報告書については、ホームページに掲載するとともに、住民の方々に見やすい表示、検索しやすい表示となるよう心掛けています。
②イ 学校教育総務課	本町の就学援助の申請は書類提出となっていますが、要件を満たす場合に添付書類のうち課税状況を示す書類の省略を図るなど、比較的簡素な手続きで実施しています。また、保護者向け周知方法において、入学説明会での制度説明のほか、スマートフォンを活用した学校・保護者間連絡システムで周知を行う等、制度の周知に努めています。なお、修学旅行費など一部費目について実費支給を行うなど、国基準を弾力的に運用しつつ実施しています。
②ロ 学校教育総務課	本町では平成28年度に学校再編を行い町内全域が校区となり、全児童生徒のうち通学バスによる登校が6割程度を占めています。したがって、登校時間以前の活動を伴う事業は実施が困難な状況です。
②ハ 福祉課・学校教育総務課	関係機関と連携し、困窮世帯に対する食糧支援を実施しているところです。
②ニ 福祉課	児童扶養手当の手続きの際には、引き続きプライバシーに配慮するとともに、申請者が必要とする制度の案内に努めてまいります。

③ 住民課	福祉医療費助成制度においては、持続可能な制度構築の観点から、対象者や給付の範囲を真に必要な者へ選択・集中するとともに、受益と負担の適正化を図るよう事業の推進に努めてまいります。
④ 学校教育総務課・福祉課	学校給食費については、令和２年度から令和４年度までは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し無償にし、令和５年度からは、町独自施策として無償化を実施しております。 公立保育園においては副食費の徴収を停止しているとともに、私立認定こども園等の在籍児童に係る費用負担については一定額の補助を行い、経済的負担の軽減に努めています。
⑤ 学校教育総務課	「要受診」の児童生徒には、保護者への書面による通知や三者懇談時に夏休み期間中の治療を勧め、受診又は治療した旨の報告により確認しています。この対応をしていることで、現時点では「口腔崩壊」の児童生徒はおりません。 また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、さらには福祉課も含めたスクリーニング会議を実施している中で、歯科検診の受診結果が良くない児童生徒が一向に再診等の経過が見受けられない場合においても、上記同様、書面による通知等により、保護者に連絡をとる体制を整えています。
⑥ 学校教育総務課	給食後に歯磨きを実施し、虫歯予防に取り組んでいます。また、歯科医師によるブラッシング指導を実施し、正しい歯磨き指導に努めています。
⑦ 福祉課	障がい児（者）支援における個別のケースごとのアセスメント等を通じ、ニーズを見極め、より良い情報提供体制に努めてまいります。
⑧ 学校教育総務課	本町においては無利子貸与型の奨学金制度を創設していますが、奨学基金を原資としており、給付型を運用するには原資不足が懸念されます。今後につきましても制度周知に努め、利用促進を図ってまいります。
⑨ 地域整備課	現在、本町で管理している公営住宅は２６戸であり、そのうち１戸が空き家となっています。町営住宅につきましては、新規入居者を募集いたしますと複数の応募がある状況でありますことから、空家の目的外使用を検討する予定はございません。
⑩ 福祉課	他職種とのバランスを見極めながら、適切に対応してまいります。
⑪ 総務課	現在、本庁舎など一部の公共施設につきましては、フリーWi-Fi を整備しております。なお、フリーWi-Fi が未整備の施設への導入に当たりましては、施設の性質や運用面、費用面を考慮しつつ検討してまいります。
⑫ 学校教	参加の可否については、大阪府から発信される安全を確保する具体的な方策等の情報を注視し、学校と協議しつつ子ども及び教職員の安全・安心を第一に考え、慎重に

育総務課	判断してまいります。

3	医療・公衆衛生
① 住民課	今後の国、府の方針に従い適切に運用してまいります。
② 健康づくり課	感染症対策については、今後発生する可能性のある新たな感染症への対応、市町村や医療機関などの連携や連絡調整について支援するよう町村長会を通じて大阪府施策並びに予算に関する要望を行っています。
③ 地域振興課・健康づくり課	現在、土壌や健康への影響に関する指針値等はありませんが、今後の国府の動きについて注視し方針に基づき対応してまいります。また、住民が自主的に行う血液検査への公的助成や「PFAS 相談窓口」の設置については現在のところ予定はありませんが、対応が必要となれば、国府の方針に基づき、財政的支援を要望してまいります。

4	国民健康保険
① 住民課	大阪府へは統一保険料率の算定に当たり可能な限り上昇抑制に努めるよう働きかけるとともに、国に対しては更なる公費の投入について働きかけてまいります。
② 住民課	今後の国、府の方針に従い適切に運用してまいります。
③ 住民課	今後の国、府の方針に従い適切に運用してまいります。
④ 住民課	納付通知書等の発送時には、追加で説明書等を同封するなど対応しているところではありますが、今後もより分かりやすい表記となるよう工夫してまいります。

5	特定健診・がん検診・歯科健診等
① 健康づくり課	特定健診については、過去の健診の受診状況などから受診行動に移るために必要な情報が何かを分析し、対象者に応じた案内文を作成（ナッジ理論）し送付する取組を民間事業者の力を借りて実施しています。また、SNS を活用した受診案内や予約等も行い、情報を受け取りやすく受診しやすい環境を整えるなど、受診率向上のための取組を行っています。 特定健診等の外国語対応の案内文の作成は現在行っておりません。
② 健康づくり課	成人歯科検診については、健康増進事業の対象者に基づき個別方式で実施しています。町内の歯科医院が２医院であり、キャパシティの問題からも全年齢を対象にした検診、在宅患者や障がい者を対象にした歯科検診については、医療体制の状況にもよるため、速やかな実施は難しい状況です。町内の歯科医療機関との話し合い等は行っており、今後もより良い実施方法を検討していきます。

6	介護保険・高齢者施策
① 健康づくり課	自治体の介護保険事業運営に係る介護保険料については、法定負担割合が定められており、法定負担割合を超えた一般会計繰入を行う予定はありません。 国庫負担の引き上げについては、町村長会を通じて国に要望しているところです。 また、介護保険料について住民に過度の負担を強いることのないよう、介護給付費準備基金の取り崩しも含め適切な対応を行っているところです。
② 健康づくり課	介護保険料減免については、国が示す保険料減免の三原則に基づく対応を基本としており、社会全体で介護を支えるという介護保険制度の理念にも合致すると考えることから、介護保険料の免除については検討しておりません。 なお、第9期介護保険料では、介護保険制度の持続可能性の確保の観点から低所得者の負担割合を引き下げ、高所得者の負担割合を引き上げる方針が国より示されており、本町においては全体の25.8%の人が引き下げとなる見込みです。
③ 健康づくり課	介護サービス利用者の負担軽減、特に低所得者・生計困難者についての介護サービス利用料負担軽減については、一定の負担限度額を超えた分について保険給付を行う高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費による負担軽減を図っているほか、社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度による低所得者・生計困難者の介護サービス利用料負担軽減を行っております。 また、預貯金等の要件の設定については、利用者の手続きの負担軽減がなされるよう町村長会を通じて国に要望しているところです。
④イ 健康づくり課	平成29年4月の総合事業開始後、従来の介護予防訪問介護、介護予防通所介護については、現行相当サービスとして移行し、従前の介護予防サービスと同水準で事業を実施しております。 また、要介護（要支援）認定有効期間満了予定者に対しての認定更新勧奨については、認定更新申請書を同封するなど、認定更新を前提に勧奨を行っており、必要に応じて基本チェックリストを用いることとしております。
④ロ 健康づくり課	総合事業の対象を要介護の人に拡大することについて、本町としては、国の方針や関係法令等に基づいて適切に対応してまいります。
④ハ 健康づくり課	本町においては、いわゆる緩和した基準による訪問型・通所型サービスはなく、従前の介護予防サービスと同水準のサービスとなっております。
④ニ 健康づくり課	本町では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「自立支援型地域ケア会議」を運営し、個別のケースに対して介護予防の観点から、課題について検討し、共通理解を深めていくことを目的としております。
⑤	保険者機能強化推進交付金の仕組みについては、市町村の自立支援・重度化防止等

健康づくり課	の取組を国が財政的に支援するために創設したものであり、本町の実情に応じた取組が推進できるとともに、客観的な評価指標が設定されており、市町村ごとの取組の達成状況を評価することができると考えております。そのため、評価指標に基づく取組が適切な介護サービス提供となるよう施策を実行していく必要があると考えております。
⑥ 健康づくり課	介護人材の確保に係る処遇改善については、今般の介護報酬改定において介護報酬の加算という形で処遇改善が実施されております。本町につきましては、当面、国の介護報酬改定の経過を見守ることとし、独自の処遇改善助成金制度化は考えておりませんが、北摂地域介護人材確保連絡会議に参加し、介護人材確保について情報共有・確保策の検討を進めてまいります。
⑦ 健康づくり課	本町においては、管内に特別養護老人ホームが１か所ありますが、入所申込者数は減少傾向にあり、緊急性を要する入所申込者も減少している状況となっております。本町としては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能とする地域包括ケア実現の観点から、看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行ったところです。
⑧ 健康づくり課	高齢者の負担増につながる検討課題について、国の議論の動向を注視し、課題解決に向けた対策を検討してまいります。
⑨ 健康づくり課	高齢者の熱中症対策につきましては、本町においては、高齢者の安否確認・見守り等を目的としたボランティア活動を社会福祉協議会が担っており、高齢者の見守りを行っております。また、直営の地域包括支援センター職員が高齢者宅を訪問する際にも、必要に応じて熱中症対策・予防の呼びかけを行っております。さらに、経済的理由でクーラーを設置できない、又は設置していても利用できないといった生活困窮者については、関係機関である箕面子ども家庭センターを紹介するなど、必要な情報提供・支援を行っております。
⑩ 健康づくり課	マイナンバーカードを活用した各種行政手続きに関しては、利便性の向上が期待され、事務の効率化に資する取組とされていることから、本町としては、国の方針や関係法令等に基づいて適切に対応してまいります。 一方で、同カードの管理や意思確認の問題などが懸案事項となっていることも承知しており、介護サービスの利用者や事業者の手間や混乱を招くおそれがあることから、運用上の課題に対しては適切に対処してまいります。
⑪ 福祉課	補聴器の支給に限らず、障がい福祉施策において手帳所持者や事業者・団体等のニーズを精査し、適切な施策の実施に努めてまいります。
⑫ 健康づくり課	新型コロナワクチン接種については、令和６年度より 65 歳以上の高齢者については定期接種化されたことに伴い、公費助成を行っています。介護施設、事業所への新型コロナ検査キットの配布については、５類感染症への移行以前は大阪府が行ってお

	りましたが、現在は行っておりません。今後、感染の拡大等により大阪府が配布することがあれば、連携や情報の共有を図っていきます。
⑬ 住民課	福祉医療費助成制度においては、持続可能な制度構築の観点から、対象者や給付の範囲を真に必要な者へ選択・集中するとともに、受益と負担の適正化を図るよう事業の推進に努めてまいります。
⑭ 健康づくり課	帯状疱疹ワクチン接種については、国で定期接種化に向けて議論がなされているところです。国において定期接種化されたときには、速やかに接種できる体制を整えていきます。

7	障がい福祉「65 歳問題」と重度障害者医療
① 福祉課	制度の運用や法令等の解釈については、引き続き国や府の方針等も踏まえ、適切に対応してまいります。
② 福祉課	障がい福祉サービスの支給決定において、原則介護保険優先であることを念頭に国通知等に基づく運用をしています。現状の運用において、申請が強制される事例は想定していません。
③ 福祉課	特段の独自ルールは定めていません。制度の運用や法令等の解釈については、引き続き国や府の方針等も踏まえ、適切に対応してまいります。
④ 福祉課	障がい福祉サービスは非常に複雑な制度設計となっており、例外的部分まで全てHP 等で周知することは困難です。本町では、個別ケースのアセスメントを重視しており、各利用者に必要な情報提供を都度行っています。今後も引き続き適切な情報提供体制の構築に努めてまいります。
⑤ 福祉課	制度対象者の動向を見て、必要があれば国に要望してまいります。
⑥ 福祉課	制度対象者の動向を見て、必要があれば国に要望してまいります。
⑦ 健康づくり課	本町においては、障がいのあるなしに関わらず、利用者の特性に応じたサービスを提供することができるよう、障がい福祉サービス事業者と介護保険サービス事業者が連携を図り適切なサービスを提供できるよう支援に努めてまいります。
⑧ 福祉課	現状、住民税非課税世帯において障がいのサービス等に係る本人負担は原則としてありません。各制度においては、今後も法令等に基づき運用してまいります。 また、必要に応じ都度、国府へ要望してまいります。
⑨	福祉医療費助成制度においては、持続可能な制度構築の観点から、対象者や給付の

住民課	範囲を真に必要な者へ選択・集中するとともに、受益と負担の適正化を図るよう事業の推進に努めてまいります。

8	**防災関係**
① **住民課**	避難所となる体育館には、冷暖房設備はないものの、スポットクーラーやストーブなど、避難所開設時には設置できるよう必要備品を備蓄しています。トイレについては、洋式化済みです。
② **住民課**	避難所については、感染対策及びプライバシーの確保の観点から、世帯ごとに個別室内テントを設置するなど被災者の権利と被災者支援に配慮した運営に努めています。
③ **住民課**	本町には、高層住宅がないため特段の取組は実施していません。